

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建築工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本公示に係る契約締結は、当該業務に係る平成30年度予算が成立し、予算示達
がなされることを条件とする。

平成30年2月21日

国立大学法人大分大学

契約担当役 伊豆島 明

1. 業務概要

- （1）業務名 大分大学（挾間）実験研究棟改修（動物実験施設）設計業務
- （2）業務内容 挾間キャンパスの動物・RI 実験施設の改修に係る設計業務
- （3）履行期限 平成30年10月19日（金）

2. 参加資格，選定基準及び評価基準

（1）技術提案書の提出者に要求される資格

- ① 文部科学省における平成29・30年度設計・コンサルティング業務（建築関係設計・施工管理業務）に係る有資格者として登録されている者であること。
- ② 経営状況が健全であること。
- ③ 不正又は不誠実な行為がないこと。
- ④ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所
の登録を行っていること。
- ⑤ 参加表明書・技術提案書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに文部
科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱
いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画
部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる
ものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続し
ている者でないこと。

（2）技術提案書を特定するための評価基準

- ① 担当予定技術者の能力
担当予定技術者の資格，同種又は類似業務の実績

書と技術提案書を提出することができるが、上記3.(3)の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

- (10) 詳細は説明書による。
- (11) 本業務は、「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用指針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記4に定める調達の対象外である。